

災害時の ごみの出し方 ガイドブック

大規模な災害が発生すると、一度に大量のごみが出てきます。
一日も早い復旧・復興のためには、災害廃棄物を分別して、
適切に処理することが不可欠です。
このパンフレットでは、災害に備えて、
住民の皆様にごみ出し方をお知らせします。

災害時には、災害廃棄物のほか、日常の生活ごみ、避難所ごみ、し尿の処理が必要です。

災害廃棄物

災害廃棄物には、災害で壊れた家や建物を、解体して出てくる木くずやコンクリートなどがあります。また、被災した自宅内の壊れた家具、畳などの「片付けごみ」があります。



生活ごみ

生活ごみは、家庭から出てくるごみです。生ごみなどの燃やすごみ、空きカン、空きビンなどの資源物などがあります。災害時も平常時と同様に出てきます。

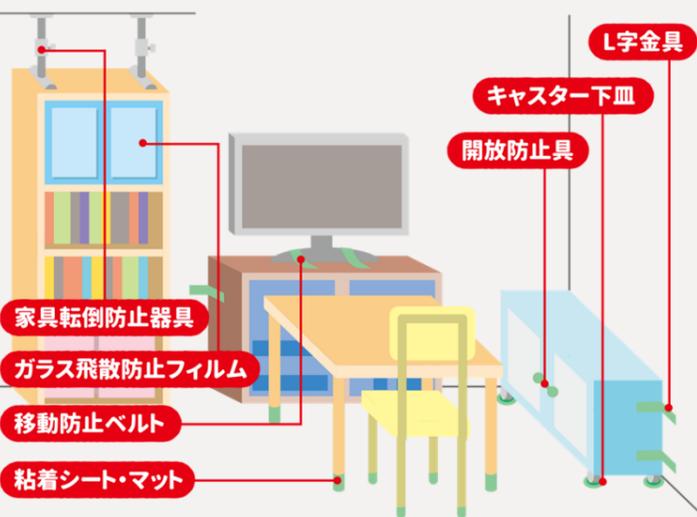


日ごろからの備え

災害時は大量のごみが発生して、処理に多くの時間がかかります。
災害廃棄物をできるだけ出さないために、日ごろから備えておきましょう。

転倒防止器具等を活用しよう。

家具や電化製品は、転倒防止器具等で壁に固定して、倒れにくくすることで、災害時の破損等を防止できます。



リサイクルショップやフリマアプリを活用しましょう。

不要なものは、日頃からリサイクルショップやフリマアプリなどで処分しておくことで、災害時のごみを減らすことができます。



寝屋川市総合防災ハンドブック



市民の「命を守る」の観点から、災害に対する事前の備え、発災時の対処法や地域ごとの防災ハザードマップを掲載しています。



寝屋川市情報提供アプリ「もっと寝屋川」



暮らしに役立つ情報を提供するアプリです。普段の生活情報のほか、防災マップや避難所情報など多様な情報を提供しています。



ダウンロードはこちらから



iOS (iPhone) 用



Android 用

お問い合わせ

寝屋川市環境部環境総務課

〒572-0855 大阪府寝屋川市寝屋南一丁目2番1号
TEL.072-824-0911 FAX.072-821-3349
E-mail : k-somu@city.neyagawa.osaka.jp



災害時のごみの出し方

災害時のごみの出し方は、被災状況によって異なります。
発災後に市のホームページ等でお知らせしますので、確認して出してください。

災害廃棄物

片付けごみ



仮置場

災害でゴミが大量に発生すると、片付けごみ専用の仮置場を開設する場合があります。指定された場所に分別して出してください。

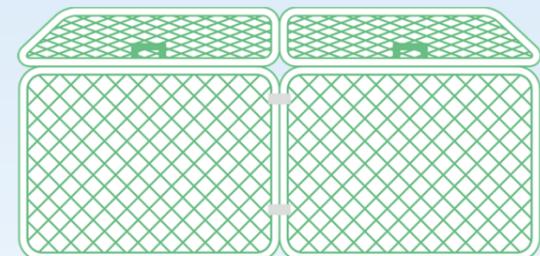
ご自宅前・ごみステーション

仮置場が設置されない地域では、ご自宅前・ごみステーションに、可燃系、不燃系に分別して出してください。

可燃ごみ



ごみステーション



通常どおり決められた曜日に出してください。
※被災して収集できない場合や、収集日変更となる場合があります。

不燃ごみ・臨時ごみ・資源ごみ



ご自宅で保管

災害時は、災害ごみの収集を優先する場合があります。市から収集についてお知らせするまで、ご自宅で分別保管に努めてください。

※災害の規模に応じ、災害ボランティアセンターを開所(開設)する場合があります。災害廃棄物の搬出などが困難な高齢者や障害のある方など支援が必要な方は、まずはご相談ください。

片付けごみの例

災害で被災して出てくる片付けごみには、様々な種類があります。
分別の種類や出し方は、発災後に市のホームページ等でお知らせします。

可燃系混合物



プラスチック製品



ガラス・陶器類



金属系混合物



家電4品目



その他家電・小型家電



布団・畳・カーペットなど



瓦類



大型木質系ごみ



危険物・処理困難物など



片付けごみに関するお願い

片付けごみをご自宅前に出す場合は、車の通行の妨げにならないようにしてください。



畳などの可燃性のごみを高く積み上げて、長時間仮置きすると、火災が発生して大変危険です。仮置場では、分別ルールに従ってごみを置いて下さい。

仮置場以外の場所に、無秩序にごみを置いて放置されると、悪臭や害虫が発生するなど、生活環境が悪化します。指定された場所以外に片付けごみを出さないでください。また、災害と関係ないごみを片付けごみとして出さないでください。

